

第4次美里町行政改革大綱 令和6年度の取組について

令和7年5月

総務課総務係

1 はじめに

これまで、平成19年に美里町行政改革大綱、平成24年に第2次美里町行政改革大綱、平成29年に第3次美里町行政改革大綱をそれぞれ策定し、これに基づき令和4年度まで行政改革に取り組んできた。町を取り巻く厳しい社会状況の中、職員の意識改革を図りながら引き続き行政改革に取り組むべく、令和4年度に第4次美里町行政改革大綱（以下「第4次大綱」という。）を策定し、実施計画書に基づき行政改革の取組を行っている。

2 第4次大綱に基づく実施計画

第4次大綱については、E B P M（根拠に基づく政策立案）の推進、B P R（業務改革）の推進及び効率的な業務委託の検証について、8つの実施計画により、取組成果の検証を行います。

なお、第4次大綱計画期間において、早急な取り組みが必要な課題が生じた場合は、随時、実施計画を追加し検証を行います。

【 継続して取り組む実施計画 】

項目No.	項目名	詳細
1-1	データに基づく政策立案	
1-2	実施効果を分析した事業の見直し	
2-1	行政手続のオンライン化	オンライン申請の拡大
	〃	オンライン決済の拡充
2-2	情報システムの標準化	標準化システムの導入
	〃	標準化システムの導入に伴う業務フローの見直し
2-3	セキュリティ対策の徹底	
2-4	情報セキュリティ、IT人材の確保・育成	
3-1	指定管理者制度導入施設の検証	
3-2	業務委託の検証	

【 取り組みが完了した実施計画 】

項目No.	項目名	詳細

3 実施計画の取組状況

令和6年度において、新たな取り組みの実施はありませんでした。実施計画については、達成目標年度を定め、取り組みに着手しています。令和7年度においては、施政方針でも示しましたが、町の財政状況を考慮し、中長期的な視点に立った事務事業の見直しを実施する必要があります。窓口等委託業務が令和8年3月に契約期間を満了することから、この業務をモデルに様々な視点から検証を行い、今後の事務事業方針の決定に繋がります。

各実施計画の取組状況の概要については、別添「第4次美里町行政改革大綱 令和6年度実施計画書」のとおりとなります。

(1) E B P Mの推進

1-1) データに基づく政策立案

本町の政策については、第2次美里町総合計画に基づき作成された実施計画により管理されています。現計画期間が令和7年度となり、次期総合計画に向けた方針策定の年となります。住民アンケート等の結果から出された、課題・要望等が取り組みの根拠となり、計画が策定され効果的な施策展開を目指します。

1-2) 実施効果を分析した事業の見直し

町の財政状況を考慮し、中長期的な視点に立った事務事業計画の見直しを実施します。各課等において見直し対象事業の選定を行い、町長・副町長が、今後の町政の方針から、休廃止を含めた抜本的な見直しを行い、今後の方針を決定し次期総合計画に反映します。

(2) B P Rの推進

2-1) 行政手続のオンライン化

電子申請サービスについて、令和7年2月1日から更新され、「※1 LOGOフォーム」による受付を開始しました。各種検診の申込みなど、現在7つの手続について電子申請での受付を行っています。住民アンケート等の回答の際にQRコードを使用するなど、行政手続のみならず電子化の拡大が図られています。

2-2) 情報システムの標準化

標準準拠システムへの移行が令和7年12月15日となります。リハーサルとして、動作検証を令和7年9月から実施します。移行に向けて、各システムの対応確認など、各課での確認作業、業務フローの見直しが必要となります。

2-3) セキュリティ対策の徹底

情報セキュリティ及び個人情報保護に関するオンライン研修等へ、職員の参加を行い、常に情報資産とその重要性を意識する必要があります。

2-4) 情報セキュリティ、IT人材の確保・育成

自治体DXその他デジタル化の推進について、「※1 LOGOフォーム」、「※2 AI-OCR」、「※3 Kintone（キントーン）」の活用について研修を行い、延べ40人の職員が参加しました。社会のデジタル化に対応できる職員の育成が必要となっていることから、今後も積極的に職員の参加を呼びかけます。

デジタル人材の確保については、全国的に課題となっています。国では都道府県単位でのデジタル人材プールに動き出すなど、人材育成のみだけではなく、デジタルスキルを持つ人材の活用へ視点が広がっています。

(3) 効率的な業務委託の検証

3-1) 指定管理者制度導入施設の検証

令和6年度で指定管理者制度期間満了となる6施設（スポーツ施設、スイミングセンター、農産物直売所、青生コミュニティセンター、中埴コミュニティセンター、北浦コミュニティセンター）について検証しました。

3-2) 業務委託の検証

町民生活課窓口業務及び納付の呼びかけ業務について、令和8年3月に契約期間が満了することから、これまでの成果等について検証し、今後の業務実施方針の決定に繋がります。また、検証項目やその過程について共有し、今後の業務委託、事務事業の実施の際の計画の際に参考となることを目指します。

【 令和6年度行政改革取組項目数 】

	取組項目	令和6年度まで	
		に着手したもの	うち取組完了としたもの
(1) EBPの推進	2	1	0
(2) BPRの推進	4	4	0
(3) 効率的な業務委託の検証	2	2	0
(4) 新たに追加した取組	0	0	0
合 計	8	7	0

4 おわりに

令和7年度については、窓口等委託業務の検証を行うため、プロジェクトチームを立ち上げます。その成果について、全庁的に共有し、今後の事務事業の実施や見直しの参考となることを目指します。

また、総務省の地域社会DX推進パッケージ事業（推進体制構築支援）の採択を受けたことから、宮城県、大衡村、村田町及び伴走支援事業者であるNTT東日本と共に、BPRの推進を中心に業務効率化に向けた、業務課題の掘り起こし、業務工程の見直しなどを実施します。その過程において、デジタルツールの活用等について検討を行い業務効率化の検証等を行います。本事業において、EBPMやDX基礎研修などを実施する予定であり、庁内全体でのDX推進に向けて事業を進めてまいります。

今までの業務工程を見直し、改善策を講じるなど、行政改革を意識した思考と、それを実現する行動力を持った職員の育成により、限られた資源（ヒト、モノ、カネ、情報）を有効に政策に反映していく必要があります。

※1 LOGOフォーム：自治体専用のデジタル化総合プラットフォーム。電子申請、申込予約、アンケートフォームの作成・集計などの手続等をオンライン化するサービス

※2 AI-OCR：人工知能を使用し、文書・文字をテキスト化・データ化するツール

※3 Kintone（キントーン）：プログラミングの知識がなくてもノーコードで業務のシステム化や効率化を行うアプリがつけれるサービス

第4次美里町行政改革大綱実施計画一覧表

項目No.	大項目No.	大項目	小項目No.	小項目	詳細No.	詳細名称	指標No.	指標	達成目標年度	担当課(関係課)	完了	実施計画 頁No.
1	1	EBPMの推進	1	データに基づく政策立案			1	事業検証体制の導入進捗状況	令和7年度	総務課、(企画財政課)		1
2	1	EBPMの推進	1	データに基づく政策立案			2	実施割合＝EBPM検証事業／年度別新規事業	各年度100%	総務課、(企画財政課)		
3	1	EBPMの推進	2	実施効果を分析した事業の見直し			1	事業検証体制の整備進捗状況	令和8年度	総務課、(企画財政課)		2
4	1	EBPMの推進	2	実施効果を分析した事業の見直し			2	実施割合＝EBPM検証事業／年度別検証対象事業	各年度100%	総務課、(企画財政課)		
5	2	BPRの推進	1	行政手続のオンライン化	1	オンライン申請の拡大	1	進捗割合＝オンライン申請対応手続／申請対象手続	令和9年度	総務課		3
6	2	BPRの推進	1	行政手続のオンライン化	2	オンライン決済の拡充	1	オンライン決済の導入進捗状況	令和7年度	総務課、(会計課)		
7	2	BPRの推進	2	情報システムの標準化	1	標準化システムの導入	1	進捗割合＝標準化システム導入数／標準化対象シス	令和7年度	総務課		5
8	2	BPRの推進	2	情報システムの標準化	2	標準化システムの導入に伴う業務フローの見直し	1	業務フロー見直し進捗状況	令和7年度	総務課		
9	2	BPRの推進	2	情報システムの標準化	2	標準化システムの導入に伴う業務フローの見直し	2	業務マニュアル見直し進捗状況	令和7年度	総務課		
10	2	BPRの推進	3	セキュリティ対策の徹底			1	データ漏えい件数	各年度0件	総務課		7
11	2	BPRの推進	3	セキュリティ対策の徹底			2	コンピューターウイルス感染件数	各年度0件	総務課		
12	2	BPRの推進	4	情報セキュリティ、IT人材の確保・育成			1	デジタル化推進人材(推進体制)の確保	令和8年度	総務課		8
13	2	BPRの推進	4	情報セキュリティ、IT人材の確保・育成			2	デジタル化推進のための職員育成	令和8年度	総務課		
14	3	効率的な業務委託の検証	1	指定管理者制度導入施設の検証			1	各年度更新時に指定管理の在り方を検証	令和8年度	総務課		10
15	3	効率的な業務委託の検証	2	業務委託の検証			1	職員優先配置業務(委託不可)の把握	令和5年度	総務課		11
16	3	効率的な業務委託の検証	2	業務委託の検証			2	委託可能業務の抽出	令和5年度	総務課		
17	3	効率的な業務委託の検証	2	業務委託の検証			3	既存委託業務の段階的包括委託導入を検討	令和6年度	総務課		
18	3	効率的な業務委託の検証	2	業務委託の検証			4	業務の標準化に伴う職員配置計画の見直し	令和7年度	総務課		
19	3	効率的な業務委託の検証	2	業務委託の検証			4	業務の委託化の検証	令和7年度	総務課		
20	4	その他の取組み										

第4次美里町行政改革大綱 実施計画書

担当課	係	進捗管理者	担当者
総務課	総務係	佐野 仁	加藤 敏典

【①基本情報】

大項目	小項目
1 【E B P Mの推進】	(1) データに基づく政策立案

【②主な取組み（Plan）】

令和4年度 E B P Mの町施策への展開と進め方について検討
令和5年度 利用者の視点にたった政策を展開するため、E B P Mに基づく現状把握、政策根拠、達成指標、達成目標の設定及び現行事業の効果検証方法について検討
令和6年度 事務事業の検証とE B P Mの導入について、次期総合計画に反映するため、実施計画について検証する。
令和7年度 次期総合計画について、住民の意見要望等の視点が含まれていることを確認する。
令和8年度

【③具体的な取組項目のスケジュール（Plan）】「計画 -----> ・実績—————> 」

具体的な取組項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
実施方法の検討			----->		----->					
見直の反映							----->			
効果検証									----->	
効果検証に基づく修正									----->	

【④各年度取組実績（Do）】

令和4年度 既存事業の政策立案手順とE B P Mを導入した場合の手順を比較により相違点を検証し、指標項目等の状況を確認した。
令和5年度 新規事業について、実施計画書及び主要な施策の成果にE B P Mを導入した場合、既存事業と内容に乖離が生じるため、導入のタイミングについて、次期総合計画策定時とし、当該事業の見直しに併せ、現状把握から各種指標の考え方について検討することとし、令和6年度の総合計画策定スケジュールに含め対応することを確認した。
令和6年度 住民意向調査等を実施し、住民の意見、要望等の把握を行った。
令和7年度
令和8年度

【⑤成果（Check）】

目標又は指標	(1) ①事業検証体制の導入進捗状況（目標 令和7年度完了）				
目標又は指標 (基準) の考え方	町単独事業における新規政策立案時に、E B P M（根拠に基づく政策立案）による事業検証を行うための仕組みの検証・構築				
目標又は指標 基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	—	基準作成	基準作成	—	—
実績	—	0.00%	0.00%	—	—
目標又は指標	(1) ②実施割合＝E B P M検証事業／年度別新規事業（目標 各年度100%）				
目標又は指標 (基準) の考え方	各年度、町単独の新規事業について、E B P Mを実施した割合による成果の検証				
目標又は指標 基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			100.00%	100.00%	100.00%
実績			—	—	

令和4年度 成果の内容	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
	令和5年3月に第4次美里町行政改革大綱を策定のため、令和4年度中の成果はない。					
令和5年度 成果の内容	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
	取組スケジュールを次期総合計画策定に合わせ見直したため、令和5年度の成果はない。					
令和6年度 成果の内容	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
	取組スケジュールを次期総合計画策定に合わせ見直したため、令和6年度の成果はない。					
令和7年度 成果の内容	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
令和8年度 成果の内容	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他

【⑥課題・改善（Action）】

第4次大綱策定時【令和4年度計画（Plan）へ反映】 政策を展開する上で、現状を的確に把握することで、限られた予算を効率的かつ効果的に活用した施策を展開する。また、達成目標を掲げ、事業の終期を明示することで、慢性的な事業継続を改め、メリハリのある事業を展開する。
令和4年度【令和5年度計画（Plan）へ反映】 —
令和5年度【令和6年度計画（Plan）へ反映】 現行総合計画について見直しを図る場合、次期総合計画策定スケジュールと重複し、内容に混乱が生ずる可能性がある。事務事業の検証とE B P Mの導入について、次期総合計画への反映に目標を改め、実施計画について検証する。
令和6年度【令和7年度計画（Plan）へ反映】 次期総合計画へ住民意向調査の意見、要望等が反映され、事務事業の実施根拠が明確にされていることを確認する。E B P Mについて更に理解を深め、限られた予算の中で効率的・効果的な施策展開に繋げる。
令和7年度【令和8年度計画（Plan）へ反映】
令和8年度【総括】

第4次美里町行政改革大綱 実施計画書

担当課	係	進捗管理者	担当者
総務課	総務係	佐野 仁	加藤 敏典

【①基本情報】

大項目	小項目
1 【E B P Mの推進】	(2) 実施効果を分析した事業の見直し

【②主な取組み（Plan）】

令和4年度 E B P Mの町施策への展開と進め方について検討
令和5年度 利用者の視点にたった政策を展開するため、E B P Mに基づく現状把握、政策根拠、達成指標、達成目標の設定及び現行事業の効果検証方法について検討
令和6年度 E B P Mの町施策への展開について、次期総合計画の策定に合わせ実施する体制を構築する。
令和7年度 次期総合計画に向け、事務事業の見直しを実施します。財政状況を考慮し中長期的な視点での事業計画が必要となっている。町長・副町長により既存事業の抜本的な見直しを行います。
令和8年度

【③具体的な取組項目のスケジュール（Plan）】「計画 -----> ・実績—————> 」

具体的な取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施方法の検討			----->		
効果検証			----->		
効果検証に基づく修正				----->	

【④各年度取組実績（Do）】

令和4年度 令和5年3月に第4次美里町行政改革大綱を策定のため、令和4年度中の取組はない。
令和5年度 事業検証を行う基準の作成について、実施スケジュールを変更したことに伴い、既存事業の検証についても、当該基準に基づき、次期総合計画策定に合わせ実施する。
令和6年度 既存事業の検証について、次期総合計画に合わせて検証を実施する。
令和7年度
令和8年度

【⑤成果（Check）】

目標又は指標	(1) ①事業検証体制の整備進捗状況（目標 令和5年度完了）				
目標又は指標 (基準)の考え方	町単独事業における新規政策立案時に、E B P M（根拠に基づく政策立案）による事業検証を行うための仕組みの検証・構築				
目標又は指標 基準値	令和4年度 -	令和5年度 基準作成	令和6年度 基準作成	令和7年度 -	令和8年度 -
実績	-	-	-	-	-
目標又は指標	(1) ②実施割合=E B P M検証事業／年度別検証対象事業（目標 各年度100%）				
目標又は指標 (基準)の考え方	各年度、町単独事業について、E B P Mの検証を実施した割合による成果の検証				
目標又は指標 基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度 100.00%	令和7年度 100.00%	令和8年度 100.00%
実績			-		

令和4年度 成果の内容	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
令和5年度 成果の内容	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
令和6年度 成果の内容	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
令和7年度 成果の内容	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
令和8年度 成果の内容	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他

【⑥課題・改善（Action）】

第4次大綱策定時【令和4年度計画（Plan）へ反映】 現行事業について、現状を的確に把握し、その効果を検証することで、慢性的な事業継続を改め、住民視点を考慮した事業を展開する。
令和4年度【令和5年度計画（Plan）へ反映】 -
令和5年度【令和6年度計画（Plan）へ反映】 E B P Mの町施策への展開と進め方について、町の基準を作成した上での検証が必要である。
令和6年度【令和7年度計画（Plan）へ反映】 事業の立案時の明確な根拠整理が必要であると共に、事業の抜本的な見直しのための検証が必要である。
令和7年度【令和8年度計画（Plan）へ反映】
令和8年度【総括】

第4次美里町行政改革大綱 実施計画書

担当課	係	進捗管理者	担当者
総務課	情報システム係	佐野 仁	石澤 公朗

【①基本情報】

大項目	小項目
2 【BPRの推進】	(1) 行政手続のオンライン化 ①オンライン申請の拡大 ②オンライン決済の拡充

【②主な取組み（Plan）】

令和4年度
国が進める子育て関係、介護関係及び被災者支援関係の27手続について、オンライン申請ができる環境を整備する。
令和5年度
オンライン申請の拡大に伴う申請時の手数料徴収手段の拡大及び窓口手数料等のキャッシュレス決済の導入について検討する。 押印を廃止した776申請手続について、オンライン対応の内容（申請様式の提供、オンライン申請等）を検討する。
令和6年度
オンライン申請について、一括で管理できる手法（システム）を検討し、申請ごとにオンライン申請の可否、許可等の方法、申請様式のみ の提供等を区分し、実施に向けた対応を検討する。 キャッシュレス決済の導入促進について、県の共同宣言に賛同し、分類した科目ごとに、利便性の向上と費用対効果を検証し、方向性を定める。
令和7年度
新たな電子申請システムが導入され、職員の様式等の作成が容易となった。マイナンバーカードの活用等、デジタル社会の推進が図られていることから、申請可能な手続を増加させると共に、申請件数、利用者の増加の方法について検証する。
令和8年度

【③具体的な取組項目のスケジュール（Plan）】「計画 -----> ・実績—————> 」

具体的な取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国が進める27手続の申請のオンライン化					
オンライン決済の検討					
オンライン申請対応方法の検討					
オンライン申請実施手段の検討					
オンライン申請システムの整備					

【④各年度取組実績（Do）】

令和4年度
国が進める27申請手続のオンライン化に伴い、支給認定の申請、保育施設等の利用申込、保育施設等の現況届、罹災証明書の発行申請を除く23手続について、オンライン申請受付を開始した。
令和5年度
国が進める27申請手続のオンライン化について、未了対応となっている4申請手続について、ベンダーの対応を含め、引き続き実施に向けた検討を行うこととした。オンライン決済の検討については、町の方針として、使用できる決済方法を統一することを前提としながらも、徴収する科目を分類し、利便性の向上と費用対効果の検証が必要となることから、税等の地方税統一QRコード（eL-QR）の対応、窓口手数料等の対応、施設使用料等の対応に区分し検証することとした。

令和6年度
情報システムの標準化に適應したオンライン申請の実施について、引き続きベンダーと実施に向けた検討を継続することとした。オンライン決済については、地方税統一QRコード（eL-QR）の対応を最優先としながら、窓口手数料、施設使用料等と同様に決済手数料等の費用対効果が見込めるかなど、検証が必要ことから検討を継続することとした。
令和7年度
令和8年度

【⑤成果（Check）】

目標又は指標	①オンライン申請の拡大 進捗割合＝オンライン申請対応手続／申請対象手続（目標 令和8年度完了）				
目標又は指標（基準）の考え方	オンライン申請対象とした手続について、オンライン化した割合 対象手続数：令和4年度803				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績	—	3.23%			100%
目標又は指標	②オンライン決済の拡充 オンライン決済の導入進捗状況				
目標又は指標（基準）の考え方	オンライン決済（キャッシュレス決済）で使用できる決済サービス数 （想定：クレジットカード決済3(*1)、QRコード決済4(*2)、電子マネー決済5(*3) 等） *1：VISA/JCB/mastercard *2PayPay/d払い/auPAY/FamiPay *3：suica/wAon/nanaco/iD/REdy				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績			0	4	8

令和4年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
成果の内容	国が進める27手続のうち、26手続についてオンライン申請受付ができる環境を整備した。					
令和5年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
成果の内容	町税（町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）について、地方税統一QRコード（eL-QR）の取扱いを令和5年4月1日から開始した。 （VISA、Mastercard、JCB、American Express、 [※] イナースクラブ）					
令和6年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
成果の内容	町税について、地方税統一QRコード（eL-QR）での取扱いを行った。					
令和7年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
成果の内容						
令和8年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☒ その他
成果の内容						

【⑥課題・改善（Action）】

第4次大綱策定時【令和4年度計画（Plan）へ反映】
押印を求める行政手続きの見直しを経て、国が進めるピットリサービスとして27の行政手続について、先行してオンライン化を進め、押印を廃止したその他申請手続きについても、住民の利便性向上のため、オンライン化について検討する。また、オンライン申請の推進に当たり手数料等の徴収が課題となることから、並行てしオンライン決済及びキャッシュレス決済の導入についても検討を行う必要がある。
令和4年度【令和5年度計画（Plan）へ反映】
オンライン申請の拡大に伴う申請時の手数料徴収手段の拡大及び窓口手数料等のキャッシュレス決済の導入について検討する。 押印を廃止した776申請手続について、オンライン対応の内容（申請様式の提供、オンライン申請等）を検討する。
令和5年度【令和6年度計画（Plan）へ反映】
国が進める27申請手続き以外の申請について、オンラインによる申請受付、進捗管理、決定通知及び申請様式の提供等包括的に管理できるシステムの構築については、事務処理の軽減が見込まれる体制を検討する必要がある。 また、オンライン決済については、宮城県が主体となり、県内市町村及び金融機関等と共同で「キャッシュレス納付推進宣

言」を令和6年度に行い、キャッシュレス納付の普及を推進する意向を示していることから、実施に向けた検討を加速する必要がある。
令和6年度【令和7年度計画（Plan）へ反映】 情報システムの標準化対応を令和7年度までに行うこととされていたことから、対象業務のオンライン化の可否又は各システムの対応が不明確となっていることから、現時点では推進することによる影響が不明瞭な部分が生じた。新たなシステムの導入が費用拡大となることも懸念し、標準化対応後での実施検討とした。標準化対象以外については、研修を実施するなど更なる拡大を行う必要がある。 オンライン決済については、費用対効果を含め実施に向けた検討を継続する。
令和7年度【令和8年度計画（Plan）へ反映】
令和8年度【総括】

第4次美里町行政改革大綱 実施計画書

担当課	係	進捗管理者	担当者
総務課	情報システム係	佐野 仁	石澤 公朗

【①基本情報】

大項目	小項目
2 【BPRの推進】	(2) 情報システムの標準化 ①標準化システムの導入 ②標準化システムの導入に伴う業務フローの見直し

【②主な取組み（Plan）】

令和4年度
国が進める行政システムの標準化に伴い、国が検討する各システムの標準仕様書の検証及び当該仕様書に基づく標準化システムへの移行体制を整備する。
令和5年度
各システム別に標準化への移行スケジュールを作成するとともに、システムの標準化に伴う業務フローの見直し及び標準化から除外される業務について代替手段を検討する。
令和6年度
令和7年度システム更新に向け、仕様の確定と、予算の確保が必要となる。標準化される業務フローを明確にし、標準化から除外される業務について、代替の必要性を検討し、補完する業務に関する移行スケジュールの作成及び費用の積算を行う必要がある。
令和7年度
本町において標準化システムが令和7年12月15日となる。契約事務等を滞りなく進め、9月からベンダーと共に、稼働に向けた事前の動作確認を実施すると共に、先行して標準化システムに切り替える自治体の情報を得ながら、課題や新たな対応等の必要がないか確認する必要がある。
令和8年度

【③具体的な取組項目のスケジュール（Plan）】「計画 -----> ・実績—————> 」

具体的な取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
標準化スケジュールの作成		----->			
標準化に伴う既存業務フローの見直し			----->		
代替手段の確保			----->		
業務マニュアルの見直し				----->	
標準化に伴う費用の算定			----->		
標準化システムの運用開始				-->	

【④各年度取組実績（Do）】

令和4年度
国が検討する各システムの標準仕様書内容について検証した。
令和5年度
国の方針による標準仕様書が確定しない状況下において、令和7年度のシステム更新に向け、現ベンダーと標準化の対応に向けた調整を行った。また、国の標準化に向けたフローが確定しておらず、標準化により見直すべき業務の判断が出来ず、フロー等の見直しの必要性及び代替手段の確認はできなかった。

令和6年度

標準化システムの稼働日について、システムベンダーと調整し、令和7年12月15日とした。国の標準化に向けたフローが確定せず、見直し等がベンダーからの情報に依存した。業務フローの見直しや条例改正の必要性など、今後も継続して国・県の情報を注視し対応する必要がある。

令和7年度

令和8年度

【⑤成果（Check）】

目標又は指標	①標準化システムの導入 進捗割合＝標準化システム導入数／標準化対象システム数（目標 令和7年度完了）				
目標又は指標（基準）の考え方	既存契約の更新期限となる令和7年9月末まで標準化システムに切り替えた割合 対象システム数：19（固定資産税/健康管理/収納/個人住民税/国民年金/選挙人名簿管理/児童扶養手当/軽自動車税/法人/障害者福祉/介護保険/後期高齢者医療保険/国民健康保険/子ども子育て/児童手当/就学/住民基本台帳/滞納/戸籍				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	—	—	—	100％	100％
実績	—	—	—		
目標又は指標	②標準化システムの導入に伴う業務フローの見直し 業務フロー見直し進捗状況				
目標又は指標（基準）の考え方	標準化システムに係る業務フローの見直しが完了した割合				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	—	—	50％	100％	100％
実績	—	—	—		
目標又は指標	②標準化システムの導入に伴う業務フローの見直し 業務マニュアル見直し進捗状況				
目標又は指標（基準）の考え方	標準化システムに係る業務フローの見直しに伴いマニュアルを改正した割合				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	—	—	50％	100％	100％
実績	—	—	—		

令和4年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容	各システムの標準仕様書について、内容を確認し意見を提出した。					
令和5年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容	令和7年度中のシステム導入について、移行スケジュールを確認した。標準化による業務フローの見直しについては、国の標準化に向けたフローが確定せず、具体的な成果はなかった。					
令和6年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容	移行日が確定し、それに向けたスケジュールが確定した。業務フローの見直しについては、国の標準化に向けたフローが確定せず、具体的な成果はなかった。					
令和7年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容						
令和8年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容						

【⑥課題・改善（Action）】

第4次大綱策定時【令和4年度計画（Plan）へ反映】

行政システムの標準化については、国が主導し、令和7年度を導入期限とし進められている。標準化されることで、行政コストの削減効果が見込まれる一方で、これまで独自システムをベースに行ってきた業務フローの見直しや、標準仕様書から除

外された項目についての必要性の判断と補完手段の確保が課題となる。
令和4年度【令和5年度計画（Plan）へ反映】 国の標準仕様書については、未だ各自治体の意見を集約している状況にあり、最終形態が見込めない状況にある。現行の情報システム更新期限である令和7年度に併せ、標準化システムへの移行スケジュールを作成し、計画的に移行を進める必要がある。
令和5年度【令和6年度計画（Plan）へ反映】 令和7年度のシステム更新に向け、システムの詳細を令和6年度中に確定し、予算を見積もる必要がある。標準化により、業務フローが変更となることも想定されることから、国の方向性を見込み、早急に仕様を確認し着手する必要がある。
令和6年度【令和7年度計画（Plan）へ反映】 標準化システムへの移行に向け、動作確認等により十分に検証し滞りなく進める必要がある。システム移行後から業務フローの見直しを行うと推測されることから、庁内での情報共有を行う必要がある。
令和7年度【令和8年度計画（Plan）へ反映】
令和8年度【総括】

第4次美里町行政改革大綱 実施計画書

担当課	係	進捗管理者	担当者
総務課	情報システム係	佐野 仁	石澤 公朗

【①基本情報】

大項目	小項目
2 【BPRの推進】	(3) セキュリティ対策の徹底

【②主な取組み（Plan）】

令和4年度
急激なデジタル環境の変化に対応し、強固な情報セキュリティを維持するため、美里町セキュリティポリシーの見直しを検討する。
令和5年度
美里町セキュリティポリシーを改正し、組織的な情報セキュリティ対策の強化及び情報セキュリティインシデントへの対応体制を構築する。
令和6年度
組織的な情報セキュリティ意識の高揚と情報セキュリティインシデント発生時の対応体制を確認する。
令和7年度
組織的な情報セキュリティ意識の高揚と情報セキュリティインシデント発生時の対応体制を確認する。
令和8年度

【③具体的な取組項目のスケジュール（Plan）】「計画 -----> ・実績—————> 」

具体的な取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
情報セキュリティ体制の検討		----->			
美里町情報セキュリティポリシーの改正		----->			
情報セキュリティ体制の構築		----->			
情報セキュリティ研修の実施		----->	----->	----->	----->

【④各年度取組実績（Do）】

令和4年度
国が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」及び「小規模自治体のためのCSIRT構築の手引き」等を参照に情報セキュリティについて検討した。
令和5年度
令和5年10月に美里町情報セキュリティポリシーを改正した。
令和6年度
セキュリティポリシーについては国が毎年度見直しを行い、それに準じた内容で改正することとしていたが、令和6年度においては、国の改正が示されていない。国からの情報提供を受けつつ、社会情勢に見合った改正を行い、情報セキュリティに努める必要がある。
令和7年度
令和8年度

【⑤成果（Check）】

目標又は指標	データ漏えい件数 各年度0件				
目標又は指標（基準）の考え方	情報資産のデータ漏えいが発生した件数				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	0	0	0	0
実績	0	0	0		
目標又は指標	コンピューターウイルス感染件数 各年度0件				
目標又は指標（基準）の考え方	業務で使用するパソコンがコンピューターウイルスに感染した件数				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	0	0	0	0	0
実績	0	0	0		

令和4年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☐ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容	データ漏えい及びコンピューターウイルス感染の報告はなかった。					
令和5年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☐ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容	データ漏えい及びコンピューターウイルス感染の報告はなかった。					
令和6年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☐ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容	データ漏えい及びコンピューターウイルス感染の報告はなかった。					
令和7年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☐ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容						
令和8年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☐ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容						

【⑥課題・改善（Action）】

第4次大綱策定時【令和4年度計画（Plan）へ反映】
行政サービスにおける急激なデジタル化の推進により、町が保有する情報資産を守るため、情報セキュリティ対策は重要であり、みずから責任を持って取り組む必要がある。
令和4年度【令和5年度計画（Plan）へ反映】
現在、総務課情報システム係で行っている情報セキュリティ対策について、情報システムの普及により、詳細なモニタリング体制が確保できない状況となっていることから、管理監視体制を細分化し、職員各々が情報セキュリティを意識し業務を行う体制を整備する必要がある。
令和5年度【令和6年度計画（Plan）へ反映】
引続き情報セキュリティの重要性を全職員が認識し、情報漏えいが発生しない組織管理体制を継続する必要がある。
令和6年度【令和7年度計画（Plan）へ反映】
引続き情報セキュリティの重要性を全職員が認識し、情報漏えいが発生しない組織管理体制を継続する必要がある。職員への研修を実施するなど、情報資産とその重要性を意識させる必要がある。
令和7年度【令和8年度計画（Plan）へ反映】
令和8年度【総括】

第4次美里町行政改革大綱 実施計画書

担当課	係	進捗管理者	担当者
総務課	情報システム係	佐野 仁	石澤 公朗

【①基本情報】

大項目	小項目
2 【BPRの推進】	(4) 情報セキュリティ、IT人材の確保・育成

【②主な取組み（Plan）】

令和4年度 急激なデジタル化の推進に対応できる専門的な知識・見識を有する人材の雇用について検討する。
令和5年度 自治体DXの推進及び情報システムの標準化を見据え、専門的な知識を有する人材の確保について、継続的に検討する。 また、今後、自治体業務を進めるため、職員は、多岐にわたるデジタル化に関する知識・技術が求められることから、当該知識の習得を必須とし、計画的に育成する体制を検討する。
令和6年度 令和7年度の行政システム標準化及び今後のデジタル改変に専門的に対応する組織体制について検証する。また、自治体のデジタル化は、急速に進んでいることから、IT人材の確保に代る対応手段を検討する。
令和7年度 国では、デジタル社会の推進を進めており、専門的な知識を有する人材を登用した専門的組織体制の構築が望ましいが、規模自治体では困難である。国では、都道府県単位での専門的な知識を有する人材プール制度の実施に動き出すなど、自治体のデジタル化の推進のサポートを行う取り組みを実施している。そういった制度を活用し、デジタル社会の速度に町が遅れを生じさせない必要がある。
令和8年度

【③具体的な取組項目のスケジュール（Plan）】「計画-----→ ・実績————→ 」

具体的な取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
専門職員の確保	-----→				
情報システムに係る研修計画の作成		--→			
職員研修の実施			-----→		

【④各年度取組実績（Do）】

令和4年度 専門的な人材の確保について、令和7年度までのシステムの標準化及び自治体DXの推進等により、慢性的な人員不足が生じており、本町で想定した内容による人材の確保はできなかった。
令和5年度 国による情報システム標準化及び自治体DXの推進強化により、町独自で専門知識を有する人材の確保は、難しい状況にある。また、職員のデジタル人材としての育成についても、育成するために必要な当該専門的な知識を有する職員を確保できず、また、デジタル技術の進化に対応できる人材も確保できない状況となっている。
令和6年度 情報システムの標準化等により専門知識を有する人材の確保は難しい状況にある。DXの推進に向けたデジタルツールの研修を実施し、職員の意識醸成に向けた取り組みとなった。
令和7年度
令和8年度

【⑤成果（Check）】

目標又は指標	デジタル化推進人材（推進体制）の確保（目標：専門職員1人／年）				
目標又は指標（基準）の考え方	専門的な知識を有する人材を確保する。 確保手段（外部人材の登用、直接雇用、職員の育成による確保）				
目標又は指標基準値	令和4年度 1	令和5年度 1	令和6年度 1	令和7年度 1	令和8年度 1
実績	0	0	0		
目標又は指標	デジタル化推進のための職員育成（目標：受講者数10人／年）				
目標又は指標（基準）の考え方	各分野における研修の実施、他団体が行う研修等への派遣、実証研修等の実施				
目標又は指標基準値	令和4年度 －	令和5年度 10	令和6年度 10	令和7年度 10	令和8年度 10
実績	11	14	40		

令和4年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☐ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容	人材の確保はできなかったが、県主催のRPA実証研修に2人、マイナンバーに関連する情報保護研修に9人参加した。					
令和5年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☐ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容	人材の確保はできなかったが、県主催のRPA実証研修に2人、マイナンバーに関連する情報保護研修に6人、自治体DX推進セミナーに6人参加した。					
令和6年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☐ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容	庁内で開催した、みやぎ電子申請（LOGO フォーム）研修に12人、AI-OCR研修に8人、業務効率化ノーコードアプリであるKintone（キントーン）研修に20人参加した。					
令和7年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☐ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容						
令和8年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☐ カネ	☒ 情報	☒ その他
成果の内容						

【⑥課題・改善（Action）】

第4次大綱策定時【令和4年度計画（Plan）へ反映】 行政サービスにおける急激なデジタル化の推進により、業務の専門性が求められる。情報セキュリティ対策を強固にするうえでも、早急に当該知識を有する人材の確保が必要である。また、行政手続きにおいて、今後ますます拡大するデジタル化に対応していくため、IT人材の育成についても取り組む必要がある。
令和4年度【令和5年度計画（Plan）へ反映】 デジタル化の推進に伴い、情報システムに対する職員の知識向上は必須である。また、情報漏えい等のインシデント発生による住民への影響は大きく、その対応によっては、行政に対する信用失墜にもつながることから、組織全体の課題として取り組む必要がある。
令和5年度【令和6年度計画（Plan）へ反映】 行政システムの標準化の推進により、標準化から除外された業務については、RPA等の導入により職員自ら補完する必要がある。また、AI-OCRの導入、電子申請、キャッシュレス決済等事務処理の効率化と利便性向上のため、デジタル人材の確保・育成は急務である。

令和6年度【令和7年度計画（Plan）へ反映】

限られた人材、資産の中で業務効率化を推進する必要がある。B P Rを実施し、これまでの業務工程を見直すことで、業務課題、効率化の足がかりを見つけることが必要である。常に課題意識を持ち、改善策を考え、実行することを繰り返し実施することで、業務の効率化に繋げる必要がある。

令和7年度【令和8年度計画（Plan）へ反映】

令和8年度【総括】

第4次美里町行政改革大綱 実施計画書

担当課	係	進捗管理者	担当者
総務課	入札契約係	佐野 仁	木村 敏

【①基本情報】

大項目	小項目
3 【効率的な業務委託の検証】	(1) 指定管理者制度導入施設の検証

【②主な取組み（Plan）】

令和4年度 －
令和5年度 令和5年度で契約満了となる4施設について検証する。 (1.交流の森・交流館（土田畑村）、2.本小牛田コミュニティセンター、3.下小牛田コミュニティセンター、4.駅東地域交流センター)
令和6年度 令和6年度で契約満了となる14施設について検証する。 (美里町スポーツ施設（1美里町トレーニングセンター（美里町農業者トレーニングセンター）、2.美里町南郷体育館、3.美里町素山野球場、4.美里町南郷球場、5.美里町牛飼テニスコート、6.美里町南郷テニスコート、7.美里町南郷運動場、8.美里町多世代ふれあい運動公園、9.美里町野外活動施設）、10.美里町スイミングセンター、11.美里町農産物直売所、12.美里町中塚コミュニティセンター、13.美里町北浦コミュニティセンター（美里町北浦地区農村集落多目的利用施設）、14.美里町青生コミュニティセンター)
令和7年度 令和7年度で契約満了となる2施設について検証する。 (1.農村環境改善センター、2.下二郷コミュニティセンター)
令和8年度 令和8年度で契約満了となる1施設について検証する。 (1. 美里町文化会館)

【③具体的な取組項目のスケジュール（Plan）】「計画 -----> ・実績—————> 」

具体的な取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
内容の検証		---->—————>	---->	---->	---->

【④各年度取組実績（Do）】

令和4年度 －
令和5年度 令和5年度に契約満了となる4施設について、指定管理の在り方を検証した結果、引き続き指定管理による管理を継続することとなった。
令和6年度 令和6年度に契約満了なる14施設について、指定管理の在り方を検証した結果、引き続き指定管理による管理を継続することとなった。
令和7年度
令和8年度

【⑤成果（Check）】

目標又は指標	各年度更新時に指定管理の在り方を検証（目標：検証実施数／年）				
目標又は指標（基準）の考え方	指定管理者制度導入している公の施設について、その内容、業務範囲、経費等とその効果を検証し、情勢に応じた効率的な制度の運用を図る。				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	－	4	14	2	1
実績	－	4	14		

令和4年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☐ その他
成果の内容	－					
令和5年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☐ その他
成果の内容	令和5年度末に契約満了となる4施設について検証した。					
令和6年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☐ その他
成果の内容	令和6年度末に契約満了となる14施設について検証した。					
令和7年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☐ その他
成果の内容						
令和8年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☐ その他
成果の内容						

【⑥課題・改善（Action）】

第4次大綱策定時【令和4年度計画（Plan）へ反映】 各施設における指定管理の在り方を検証し、単に横並びとするのではなく、施設の目的・実情に即した制度の運用と費用負担を検証し、管理内容を見直す。
令和4年度【令和5年度計画（Plan）へ反映】 －
令和5年度【令和6年度計画（Plan）へ反映】 指定管理制度に関する事務について、選考委員会を所掌する総務課と施設を管理する所管課の業務範囲が明確になっておらず、指定管理者制度導入の効果や適否を検証する場合に混乱が生じている。
令和6年度【令和7年度計画（Plan）へ反映】 指定管理期間について、施設によっては5年間の指定管理期間では短期間であり、提案内容の効果を発揮するのに充分ではないとの意見がある。適切な指定管理期間の検討が必要となる。
令和7年度【令和8年度計画（Plan）へ反映】
令和8年度【総括】

第4次美里町行政改革大綱 実施計画書

担当課	係	進捗管理者	担当者
総務課	総務係	佐野 仁	加藤 敏典

【①基本情報】

大項目	小項目
3 【効率的な業務委託の検証】	(2) 業務委託の検証

【②主な取組み（Plan）】

令和4年度	－
令和5年度	業務について、職員優先配置業務と委託可能業務を明確に区分し、委託可能業務を特定し、当面の職員配置状況及び費用対効果を考慮し委託化について検証する。 また、既存委託業務に関し、当該業務を集約し、効率化することによる費用の削減効果について検証する。
令和6年度	令和8年4月からの包括委託を想定した、業務の選別を担当部署と行うとともに、委託に向けた事務手続を想定した費用検証及び実施スケジュールについて検討する。
令和7年度	現状の町財政状況を鑑み、委託業務の検証を行う必要がある。検証モデルとして、令和8年3月をもって契約期間が満了となる窓口等委託業務について、委託期間での成果検証を行い、委託以外の方法を含めた今後の事業実施について検討を行う。
令和8年度	

【③具体的な取組項目のスケジュール（Plan）】「計画-----> ・実績—————> 」

具体的な取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
職員優先配置業務の特定		-----> →			
委託可能業務の抽出		-----> →			
既存委託業務の把握		-----> →			
包括委託を導入した場合の効果の検証		→	----->		
職員配置計画の見直し			----->	----->	
委託化の検証	----->	→	----->	----->	

【④各年度取組実績（Do）】

令和4年度	令和5年3月に契約満了となる納付の呼びかけ業務及び令和5年9月に契約満了となる窓口業務について、包括委託の検証のため、当該業務を包括して委託することとしました。
令和5年度	窓口業務（町民生活課）及び納付の呼びかけ業務（徴収対策課）について、包括委託した。また、町の現状をもとに、民間事業者に包括委託に関する分析・調査を行った。
令和6年度	契約に基づき、窓口業務及び納付の呼びかけ業務を実施した。令和8年度移行の委託業務実施について、令和7年度に検討を行うこととした。

令和7年度
令和8年度

【⑤成果（Check）】

目標又は指標	職員優先配置業務（委託不可）の把握（目標：進捗率）				
目標又は指標（基準）の考え方	法令等の根拠により職員でなければ行えない業務を「職員優先配置業務」として特定する。また、併せて職員が行った方がいい業務についても把握する。				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	－	100%	－	－	－
実績	－	30%	－		
目標又は指標	委託可能業務の抽出（目標：進捗率）				
目標又は指標（基準）の考え方	現業務について、既に委託している業務及び他市町村において委託している業務を委託可能業務として抽出し、当該業務に係るボリュームを把握する。				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	－	100%	－	－	－
実績	－	30%	－		
目標又は指標	既存委託業務の段階的包括委託導入を検討（目標：進捗率）				
目標又は指標（基準）の考え方	既存委託業務の内容、業務範囲、経費等とその効果を検証し、包括委託を導入した場合の効果を検証し、委託費用の削減と事務の効率化を図る。				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	－	30%	100%	－	－
実績	－	30%			
目標又は指標	業務の標準化に伴う職員配置計画の見直し（目標：進捗率）				
目標又は指標（基準）の考え方	職員の配置計画について、職員優先配置業務及び所管課の業務委託に対する検証状況を基に職員の配置計画を見直し、根拠に基づく適切な人員配置を図る。				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	－	－	－		
実績	－	－	－		
目標又は指標	業務の委託化の検証（目標：検証実施数／年）				
目標又は指標（基準）の考え方	委託契約期間満了年において、委託業務の効果と費用対効果を検証する。また、職員優先配置業務に区分された以外の業務について、情勢の変化に応じ委託可否の検証を行う。				
目標又は指標基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	－	－	－	1	
実績	－	－	－		

令和4年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☐ その他
成果の内容	－					
令和5年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☐ その他
成果の内容	包括委託に関する分析・調査により、包括委託をする場合の手順及び大凡の効果を確認した。					
令和6年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☐ その他
成果の内容	窓口等委託業務について、令和7年度に成果検証を行い、令和8年度以降の事業実施の検討を行うこととした。					
令和7年度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報	☐ その他

成 果 の 内 容					
令 和 8 年 度	成果の視点	☒ ヒト	☐ モノ	☒ カネ	☐ 情報 ☐ その他
成 果 の 内 容					

【⑥課題・改善(Action)】

第4次大綱策定時【令和4年度計画（Plan）へ反映】 行政に対する新たなニーズによる業務量の増加と職員採用による適性人材の確保が難しい状況となっている。増加した業務を処理するため、既存業務を見直し標準化した上で、業務軽減の手段として、委託化を検証する必要がある。
令和4年度【令和5年度計画（Plan）へ反映】 現状の業務実態を把握するにあたり、各課が自己分析により検討するには限界がある。委託化の検討に際し、外部の視点による業務実態把握も必要である。
令和5年度【令和6年度計画（Plan）へ反映】 包括委託に関する分析・調査結果を基に、会計年度任用職員が多数配置されている業務について、担当部署と委託化に関する具体的な検討に着手する必要がある。また、その他委託業務について、包括委託に含めることができる業務についても検討を進める必要がある。
令和6年度【令和7年度計画（Plan）へ反映】 町財政状況を鑑み、業務委託以外の方法を含めた事業の実施方法を検討する必要がある。業務の委託化のみならず、実施している事業の実施についても抜本的に見直す必要がある。
令和7年度【令和8年度計画（Plan）へ反映】
令和8年度【総括】